

# 厚木基地に関わる動向

**米海軍厚木航空施設司令官と  
新型コロナウイルス感染症に  
関する意見交換を実施**

全国的な在日米軍基地での新型コロナウイルス感染者の発生を受け、7月17日(金)、大木哲大和市長は米海軍厚木航空施設を訪問し、同施設司令官ロイド・マック大佐と新型コロナウイルス感染症に関する意見交換を実施しました。

大木市長は、大和市における感染者の発生状況や感染拡大防止に向けた取り組みについて説明。マック大佐からは、同施設内で数名の感染者が発生し、基地内で安全に隔離した



米海軍厚木航空施設司令官ロイド・マック大佐と  
意見交換をする大木市長

こと、不要不急の外出行限やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など、同施設の感染拡大防止策について説明がありました。最後に、今後市と同施設とが適時適切に情報共有し、緊密に連携しながら感染拡大の防止に取り組むことを確認しました。

その後、在日米軍では感染状況の公表に関する方針を変更し、施設ごとの感染者数を在日米軍司令部公式ホームページで公表しています。

## 航空機騒音にかかると 環境基準の達成状況

市内では、厚木基地を離着陸する航空機の騒音被害が日常的に生じていることから、市では市内5か所に騒音測定器を設置(下図参照)。航空機騒音(70デシベル以上5秒以上の継続音など)を常時測定することで、市民が受ける騒音被害の把握に努めています。

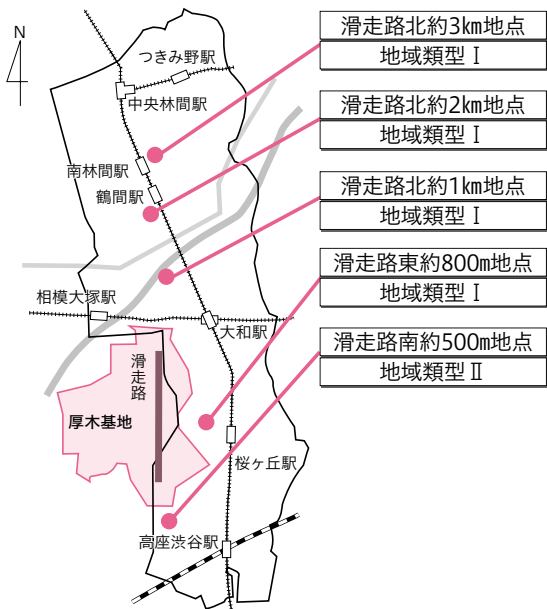
航空機騒音については、環境省により環境基準が定められており、本市の騒音測定における令和元年度のLden値は、滑走路北約1km地点が59・8デシベル、同約2km地点が58・0デシベル、同約3km地点が54・9デシベル、滑走路東約800m地点が51・6デシベル、滑走路南約500m地点が59・0デシベルとなり、

3か所の測定地点で環境基準を達成しています(グラフ参照)。

しかしながら、厚木基地を離着陸する航空機の日常的な騒音被害に加え、基地近傍地域を周回飛行するヘリコプターによる局所的な騒音被害や、ジェット戦闘機の飛来による一時的、甚大な騒音被害も生じていることから、市では、今後も基地周辺の飛行実態や騒音状況の把握に努めるとともに、騒音被害の軽減と市民負担の解消に向けた取り組みを進めていきます。

■ 厚木基地対策課基地対策係 ☎  
316 (260) 5310 FAX (260) 5316

## ■ 大和市の騒音測定器設置場所と環境基準の地域類型



※1 環境基準で定められた地域の類型ごとの基準値  
地域類型 I (専ら住居の用に供される地域)  
→ Lden 57デシベル以下  
地域類型 II (地域類型 I 以外の地域)  
→ Lden 62デシベル以下。

※2 Ldenとは「時間帯補正等価騒音レベル」のことで、航空機騒音の評価指標の一つであり、一定期間の平均的な騒音の程度を表す。

## ■ 騒音測定結果の推移

